

## 市民体育館・柔・剣道場

- ・ 体育館での同一時間帯における利用は  
1 団体とします（全面利用、半面利用共通）
- ・ 1 団体の利用は 2 時間を限度とします  
（準備、清掃、後片付け等含め）

- ① 可能な限り入口、窓は開放し換気をしてご利用ください
- ② 2 階観客席はご利用出来ません
- ③ 更衣室、シャワー室はご利用出来ません
- ④ 小学校、中学校、高校の部活動は必ず顧問が帯同してください  
児童、生徒のみではご利用出来ません
- ⑤ 送迎が必要な児童、生徒の保護者は送迎のみをおこない、施設内への入場は  
ご遠慮ください
- ⑥ フロアに入場出来る人数を制限いたします  
体育館      全面利用 **50** 名以内   半面利用 **25** 名以内  
柔・剣道場   各 **5** 名以内  
（柔・剣道場を 1 フロアとして利用の場合 **10** 名以内）  
※会議室をご利用の場合は管理者にご相談ください
- ⑦ 身体の接触を前提とする競技については、可能な限り接触を減らす工夫を  
してご利用ください
- ⑧ 共有する器具を利用した場合は返却時に除菌清掃をお願いいたします  
（掃除用具については管理者より貸し出します）

木更津市営体育施設指定管理者  
株式会社オーエンス